

平成26年度 地域密着型金融の取組み方針

当金庫がお客さまとの間で親密な関係を長く維持し情報を共有することで、貸出等の金融サービスを提供し、中小企業の再生と地域経済の活性化及び持続的発展が可能な地域社会づくりに向けた取組みを推進する「地域密着型金融」に取り組むことは、「地域社会の発展に貢献し会員顧客の繁栄に寄与するという」当金庫の経営理念の具体化に向けた取組みであり、平成26年度においては、以下の項目に重点を置き、地域密着型金融に積極的に取り組んでまいります。

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

1-1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

取組み項目	取組み施策	具体的取組み内容
(1) 創業・新事業支援		
● 創業・新事業支援活動のPR	創業・新事業支援に向けた当金庫の取組み、及び国・府・市町等の施策を顧客にPRすることで、更なる地域経済の活性化につなげる。	・当金庫各支店に「きょうと元気な地域づくり応援ファンド・きょうと農商工連携応援ファンド」のパンフレットを配置し、新しい事業の育成を図る。
● 「ほくと創業・経営革新ローン」を活用した創業・新事業支援	地域に密着した営業活動により、将来性のある事業先等の発掘・育成のための体制整備を更に行い、創業・新事業を支援する。	・「ほくと創業・経営革新ローン」の積極的活用により、創業・新事業を支援する。
● 産学連携による新事業支援	国立大学法人京都工芸繊維大学ならびに国立舞鶴工業高等専門学校の有する高度な学術知識・技術等を地元企業の事業活動と結びつけ、新たな事業展開等を支援することにより、地域産業の振興・発展に貢献する。	・京都工芸繊維大学ならびに舞鶴工業高等専門学校の学術・専門知識、研究成果等と地域中小企業の技術ニーズとのマッチングに取り組む。 ・地域中小企業の技術ニーズの情報収集及び情報提供を行う。 ・当金庫取引先企業から上記学術団体への技術相談申込受付を行う。
● 農業者への支援	農業分野の経営に総合的かつ的確なアドバイスをする態勢の更なる充実を図る。	・農業経営者のニーズに対応し、経営への総合的かつ的確なアドバイスを実践できる人材を育成するため日本政策金融公庫の農業経営アドバイザー資格者の増員を図る。 ・(株)農林漁業成長産業化支援機構および京都府内の金融機関においてサブファンドを設立、6次産業分野の開拓を支援する。

取組み項目	取組み施策	具体的取組み内容
(2) 経営改善支援		
● 取引先に対する経営改善指導の推進	取引先との間で継続的な関係を強化し、質の高いコミュニケーションを通じて取引先の経営状況等を的確に把握し、経営改善指導を行う。	・企業自身の経営改善意欲が高く、企業支援が当該企業の体質強化に効果的であると判断される取引先について、外部専門家とも連携し取引先の実態に合わせた各種経営改善指導及び経営改善計画書の作成支援を行う。
● 経営改善計画のモニタリング指導の実施	取引先各々の経営実態にあわせて作成した「経営改善計画」の進捗管理を行うことで、経営改善支援の実効性を高める。	・当該企業の経営体質強化を目的とし、経営改善計画の再作成支援及びその進捗管理を継続実施する。
● 取引先のニーズに応じた経営情報等の提供	取引先のニーズに応じた経営情報等の提供を積極的に行い、取引先支援の強化を図るとともに、経営改善に寄与すべく、ビジネスマッチング情報及びビジネスマッチングの機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先事業者を主な対象として、各種ビジネスフェア・商談会等の開催を案内するとともに、出展・参加等に関するサポートを行う。 ・営業エリア内における取引先企業間のビジネスマッチングを積極推進する。 ・中小企業庁が提供する「ミラサポ」や各種補助金の利用を促し、認定支援機関、地域プラットフォームとしての役割を果たす。
(3) 事業再生		
● 中小企業再生支援協議会、経営改善支援センター等を活用した取引先事業再生支援	外部機関等の意見等を活用し、取引先の支援強化を行う。	・中小企業再生支援協議会の相談・助言機能を活用すべく、同協議会の活動内容を知っていただくとともに、協議会との連携を図り、活用に向けた取組みを行う。また、経営改善支援センターの利用による計画策定や保証協会の制度利用の促進を図る。
● 「きょうと応援ファンド」を活用した取引先事業再生支援	取引先の事業再生を支援するために、「きょうと応援ファンド」を活用し、取引先の支援強化を行う。	・きょうと応援ファンドスキームの活用により、企業の早期再生に向けた取組みを行う。
(4) 事業承継		
● 事業承継問題に対する支援	取引先の事業承継に対する相談・要望に対して、積極的に対応する。	・セミナーの開催や信金中央金庫のノウハウの提供を受け、外部専門家と連携して取引先の事業承継に対する相談・要望に応える。

1-2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

取組み項目	取組み施策	具体的取組み内容
(1) 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み		
● 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資手法の検討	担保・保証に過度に依存せず、取引先の財務内容や将来性に着目した融資取組みに重点を置く。	<ul style="list-style-type: none"> 担保・保証のみを重視せず、債務者企業の財務内容および実態把握に重点を置いた融資取組みの手法を向上させる。 経営者保証に関するガイドラインに基づき、適切な対応に努める。
● 中小企業に適した資金供給手法の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 動産担保融資の取組みにより、融資手法を広げ、資金供給を円滑にする。 対面チャネルから得た定性的情報を積極的に利用した融資を推進する。 地元地公体との連携による資金供給手法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 動産を担保とすることにより、新たな融資の発掘に努める。 無担保小口当座貸越商品の汎用性を高める取組みを行う。 関連部署連携の上、新商品を検討する。
(2) 企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人財育成への取組み		
● 事業性融資能力向上に対する取組み	事業性融資に対する審査能力向上に対する取組みを強化する。	財務分析・融資提案および経営改善から事業承継までの一貫した研修により、事業性融資能力の養成を図る。
● 中小企業診断士有資格者の増員	目利き機能向上に資するため、中小企業診断士を養成する。	中小企業診断士養成のため、外部機関に職員を派遣し、有資格者の増員を図る。

2. 地域の面的再生への積極的な参画

2-1. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

取組み項目	取組み施策	具体的取組み内容
(1) 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み		
● 地域活性化に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「海の京都」と連携した観光・地域活性化セミナーを開催する。 ・地域の魅力を理解し、発信できる職員を養成する。 ・信用金庫業界ネットワークを活用した観光客誘致を行う。 ・「地域を元気にする研究会」を活用し、地域活性化に向けた取組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業者および観光関連の新事業展開を目指すお客さま向けに「海の京都」による観光まちづくりを活用したビジネスプラン策定セミナーを開催する。 ・外部講師を招き、観光地における「おもてなし」の事例研修を行うなど、職員それぞれが地域の魅力を認識する機会を創出する。 ・他信用金庫にて実施される団体旅行を誘致するなど、業界ネットワークを活用し当地域への集客を図る。 ・「地域を元気にする研究会」の活動を通じて、域内の活性化関連事業に取組む各種団体の活動支援を行うとともに、地域振興・活性化に向けた施策を検討する。
(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供		
● 環境対策・社会問題等への対応商品開発	地域経済活性化につながる商品開発、環境対策・社会問題に対応した商品開発を行い、啓発・支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内クーポン券を進呈する預金商品の取組みを行う。 ・地域環境保護を目的とした預金商品を提供する。 ・温暖化対策を目的とした取組みへの融資金利優遇措置を行う。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 住宅ローン…エコ関連優遇（太陽光発電、エコキュート等） (2) 自動車ローン…ハイブリッド車購入優遇
● 福祉・少子高齢化対策等への取組み	福祉・少子高齢化対策の一環として、預金・融資商品における地域顧客への経済的還元を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策への取組みとして子育て応援定期預金「ファミリープラス」を継続販売する。 ・年金受給者を対象に特別定期「まごころ定期預金・定期積金」を継続販売する。 ・少子化対策への取組みとして住宅ローン申込みに対して「子育て支援優遇」を継続実施する。 ・運転免許証自主返納者応援定期預金「安心サポート定期預金」を継続販売する。

取組み項目	取組み施策	具体的取組み内容
<ul style="list-style-type: none"> ● 次世代を担う子どもたちへの金融知識の普及 	<p>次世代の子どもたちが正しい金融知識を習得できるよう各種事業を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学生を対象とした「こども金融教室」出前講座を開催するほか、地元小中学校の職場体験学習を積極的に受け入れる。

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

3-1. 地域社会への積極的な情報発信

取組み項目	取組み施策	具体的取組み内容
(1) 地域密着型金融の取組みの発信		
● 地域密着型金融の開示	地域密着型金融の取組み方針、取組み結果を積極的に開示する。	・ディスクロージャー誌、ホームページなどによる情報発信を行う。
(2) 地域社会への多様な情報提供		
● 地域経済の実態調査および発信	景気動向調査の実施及びレポート紙面の充実を図る。	・景況レポートを地域の自治体・経済団体に提供し、経済施策の基礎的資料、企業経営者の参考資料、情報収集資料として活用してもらえよう内容の充実を図る。
● 金融犯罪防止に向けた取組み	「振り込め詐欺」等の金融犯罪に関する情報提供を行う。	・ポスターの掲示、高齢者（年金受給者）を中心にチラシの配布を行い、振り込め詐欺防止の啓蒙活動を行う。又、各地域の警察署と連携し、防止活動に努める。 ・高額出金、高額振込者に対し窓口やロビーにて詐欺手口の周知を行うなど、積極的な声掛けを行い振り込め詐欺等の未然防止に努める。